

令和3年度

技能講習の実施計画書

( 埼玉県 )

令和3年度 技能講習の実施計画（登録地 埼玉県）

No.1

技能講習の種類（ガス溶接技能講習）

埼玉労働局登録・登録番号(101)・登録更新日(H31.3.31)・登録有効期間満了日(R6.3.30)

- 科目 No.1. ガス溶接等の業務のために使用する設備の構造及び取扱の方法に関する知識（4時間）  
 No.2. ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識（3時間）  
 No.3. 関係法令（1時間）  
 No.4. ガス溶接等の業務のために使用する設備の取扱（5時間）

実施時期	実施場所	受講定員	講師の氏名（科目No.）
6月 (2日間)	さいたま市	100名	代 (No.1,2,3,4) 福田(No.4) 大島(No.4) 平山(No.4) 橋本(No.4)
6月 (2日間)	越谷市	40名	平山(No.1,2,3,4) 武田(No.4)
7月 (2日間)	久喜市	100名	代 (No.1,2,3,4) 福田(No.4) 大島(No.4) 平山(No.4) 橋本(No.4)
8月 (2日間)	さいたま市	80名	代 (No.1,2,3,4) 福田(No.4) 大島(No.4) 橋本(No.4)
8月 (2日間)	さいたま市	100名	代 (No.1,2,3,4) 福田(No.4) 大島(No.4) 平山(No.4) 橋本(No.4)
8月 (2日間)	さいたま市	60名	代 (No.1,2,3,4) 福田(No.4) 大島(No.4)
9月 (2日間)	三郷市	80名	平山(No.1,2,3,4) 福田(No.4) 大島(No.4) 武田(No.4)
10月 (2日間)	八潮市	40名	平山(No.1,2,3,4) 武田(No.4)
11月 (2日間)	熊谷市	60名	大島(No.1,2,3,4) 代 (No.4) 福田(No.4)
11月 (2日間)	春日部市	80名	代 (No.1,2,3,4) 福田(No.4) 大島(No.4) 平山(No.4)
12月 (2日間)	狭山市	60名	代 (No.1,2,3,4) 福田(No.4) 大島(No.4)
12月 (2日間)	秩父市	80名	橋本(No.1,2,3,4) 大島(No.4) 福田(No.4) 代 (No.4)
月 (日間)		名	以上
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	

※但し、実施計画にない急な依頼等があった場合は実施できる。

令和3年度 技能講習の実施計画（登録地 埼玉県）

No.2

技能講習の種類（ボイラー取扱技能講習）

埼玉労働局登録・登録番号(102)・登録更新日(H31.3.31)・登録有効期間満了日(R6.3.30)

- 科目 No.1. ボイラーの構造に関する知識 (2時間)  
 No.2. ボイラーの取扱に関する知識 (4時間)  
 No.3. 点火及び燃焼に関する知識 (3時間)  
 No.4. 点検及び異常時の処置に関する知識 (4時間)  
 No.5. 関係法令 (1時間)

実施時期	実施場所	受講定員	講師の氏名 (科目No.)
4月 (2日間)	伊奈町	100名	木下(No.1,2,3,4,5) 前田(No.1,2,3,4,5)
4月 (2日間)	伊奈町	100名	木下(No.1,2,3,4,5) 前田(No.1,2,3,4,5)
7月 (2日間)	さいたま市	30名	木下(No.1,2,3,4,5)
3月 (2日間)	伊奈町	100名	木下(No.1,2,3,4,5) 前田(No.1,2,3,4,5)
3月 (2日間)	伊奈町	100名	木下(No.1,2,3,4,5) 前田(No.1,2,3,4,5)
月 (日間)		名	以上
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	

※但し、実施計画にない急な依頼等があった場合は実施できる。

令和3年度 技能講習の実施計画（登録地 埼玉県）

No.3

技能講習の種類（特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習）

埼玉労働局登録・登録番号(274)・登録更新日(H31.3.31)・登録有効期間満了日(R6.3.30)

- 科目 No.1. 健康障害及びその予防措置に関する知識 (4時間)  
 No.2. 作業環境の改善方法に関する知識 (4時間)  
 No.3. 保護具に関する知識 (2時間)  
 No.4. 関係法令 (2時間)

実施時期	実施場所	受講定員	講師の氏名（科目No.）
4月 (2日間)	伊奈町	70名	山口(No.1,4) 市村(No.2,3)
4月 (2日間)	さいたま市	20名	柴田(No.1,4) 市村(No.2,3)
5月 (2日間)	さいたま市	60名	柴田(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
5月 (2日間)	さいたま市	20名	柴田(No.1,4) 中澤(No.2,3)
5月 (2日間)	さいたま市	30名	斉藤(No.1,4) 中澤(No.2,3)
6月 (2日間)	川越市	30名	斉藤(No.1,4) 中澤(No.2,3)
6月 (2日間)	川越市	30名	斉藤(No.1,4) 中澤(No.2,3)
6月 (2日間)	さいたま市	60名	阿部(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
7月 (2日間)	さいたま市	60名	柴田(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
8月 (2日間)	さいたま市	60名	堀井(No.1,4) 市村(No.2,3)
8月 (2日間)	さいたま市	60名	阿部(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
9月 (2日間)	さいたま市	60名	山口(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
9月 (2日間)	さいたま市	20名	阿部(No.1,4) 市村(No.2,3)
10月 (2日間)	さいたま市	30名	阿部(No.1,4) 中澤(No.2,3)
10月 (2日間)	さいたま市	60名	柴田(No.1,4) 市村(No.2,3)
11月 (2日間)	さいたま市	60名	山口(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
11月 (2日間)	さいたま市	30名	堀井(No.1,4) 市村(No.2,3)
12月 (2日間)	さいたま市	60名	柴田(No.1,4) 中澤(No.2,3)

1月 ( 2日間)	さいたま市	30名	堀井(No.1,4) 市村(No.2,3)
1月 ( 2日間)	さいたま市	60名	柴田(No.1,4) 市村(No.2,3)
2月 ( 2日間)	さいたま市	60名	柴田(No.1,4) 市村(No.2,3)
2月 ( 2日間)	さいたま市	30名	阿部(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
3月 ( 2日間)	さいたま市	60名	柴田(No.1,4) 中澤(No.2,3)
3月 ( 2日間)	伊奈町	100名	斉藤(No.1,4) 中澤(No.2,3)
月 ( 日間)		名	以上
月 ( 日間)		名	
月 ( 日間)		名	
月 ( 日間)		名	

※但し、実施計画にない急な依頼等があった場合は実施できる。

令和3年度 技能講習の実施計画（登録地 埼玉県）

No.4

技能講習の種類（有機溶剤作業主任者技能講習）

埼玉労働局登録・登録番号(120)・登録更新日(H31.3.31)・登録有効期間満了日(R6.3.30)

- 科目 No.1. 健康障害及びその予防措置に関する知識 (4時間)  
 No.2. 作業環境の改善方法に関する知識 (4時間)  
 No.3. 保護具に関する知識 (2時間)  
 No.4. 関係法令 (2時間)

実施時期	実施場所	受講定員	講師の氏名 (科目No.)
4月 (2日間)	さいたま市	60名	山口(No.1,4) 市村(No.2,3)
5月 (2日間)	さいたま市	60名	柴田(No.1,4) 市村(No.2,3)
6月 (2日間)	さいたま市	30名	柴田(No.1,4) 中澤(No.2,3)
7月 (2日間)	さいたま市	30名	柴田(No.1,4) 中澤(No.2,3)
8月 (2日間)	さいたま市	60名	斉藤(No.1,4) 中澤(No.2,3)
8月 (2日間)	さいたま市	80名	斉藤(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
9月 (2日間)	さいたま市	30名	堀井(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
10月 (2日間)	さいたま市	60名	堀井(No.1,4) 市村(No.2,3)
11月 (2日間)	さいたま市	30名	阿部(No.1,4) 吉澤(No.2,3)
12月 (2日間)	さいたま市	30名	堀井(No.1,4) 中澤(No.2,3)
1月 (2日間)	さいたま市	30名	柴田(No.1,4) 市村(No.2,3)
2月 (2日間)	さいたま市	30名	阿部(No.1,4) 市村(No.2,3)
3月 (2日間)	伊奈町	40名	斉藤(No.1,4) 中澤(No.2,3)
3月 (2日間)	さいたま市	30名	堀井(No.1,4) 中澤(No.2,3)
3月 (2日間)	伊奈町	80名	斉藤(No.1,4) 中澤(No.2,3)
3月 (2日間)	伊奈町	80名	斉藤(No.1,4) 中澤(No.2,3)
月 (日間)		名	以上

※但し、実施計画にない急な依頼等があった場合は実施できる。

令和3年度 技能講習の実施計画（登録地 埼玉県）

No.5

技能講習の種類（鉛作業主任者技能講習）

埼玉労働局登録・登録番号(105)・登録更新日(H31.3.31)・登録有効期間満了日(R6.3.30)

- 科目 No.1. 健康障害及びその予防措置に関する知識 (4時間)  
 No.2. 作業環境の改善方法に関する知識 (4時間)  
 No.3. 保護具に関する知識 (2時間)  
 No.4. 関係法令 (2時間)

実施時期	実施場所	受講定員	講師の氏名(科目No.)
6月 (2日間)	さいたま市	30名	山口(No.1,4) 市村(No.2,3)
10月 (2日間)	さいたま市	30名	山口(No.1,4) 市村(No.2,3)
2月 (2日間)	さいたま市	30名	山口(No.1,4) 市村(No.2,3)
月 (日間)		名	以上
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	

※但し、実施計画にない急な依頼等があった場合は実施できる。

令和3年度 技能講習の実施計画（登録地 埼玉県）

No.6

技能講習の種類（石綿作業主任者技能講習）

埼玉労働局登録・登録番号(259)・登録更新日(H31.3.31)・登録有効期間満了日(R6.3.30)

- 科目 No.1. 健康障害及びその予防措置に関する知識 (2時間)  
 No.2. 作業環境の改善方法に関する知識 (4時間)  
 No.3. 保護具に関する知識 (2時間)  
 No.4. 関係法令 (2時間)

実施時期	実施場所	受講定員	講師の氏名 (科目No.)
5月 (2日間)	さいたま市	30名	柴田(No.1,4) 市村(No.2,3)
6月 (2日間)	さいたま市	30名	山口(No.1,4) 白須(No.2,3)
9月 (2日間)	さいたま市	30名	山口(No.1,4) 白須(No.2,3)
12月 (2日間)	さいたま市	30名	山口(No.1,4) 白須(No.2,3)
3月 (2日間)	さいたま市	30名	山口(No.1,4) 白須(No.2,3)
月 (日間)		名	以上
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	
月 (日間)		名	

※但し、実施計画にない急な依頼等があった場合は実施できる。





